

●卒業研究着手のための修得単位数について

卒業研究（4 年次必修科目）に着手するためには、3 年次終了までに卒業要件単位数〔128 単位〕のうち 104 単位以上を修得する必要があります。つまり、卒業要件単位数のうち未修得の単位が 24 単位以下でなければなりません。

また、この他にも、各学科ごとに付加的条件が定められています。

卒業要件単位数とは、各科目区分ごとに指定されている卒業単位数のことです。いくら単位数を修得しても、この各科目区分ごとに指定されている卒業要件単位数を修得しなければ卒業できません。

次の事例を参考にして常に各自で単位の修得状況を把握してください。

科目区分		必・選 区 分	卒業要件 単位数	修得単位 (3 年次終了時)	卒業要件に 対する不足単位
教養科目		必修	1	1	0
		選択	11 以上	9	2
基盤科目		必修	22	18	4
		選択	10 以上	24	0
生産工学系科目		必修	12	12	0
		選択	4 以上	6	0
専門教育科目	専門工学科目	必修	20	4	16
		選択	10 以上	30	0
	実技科目	必修	10	6	4
		選択	22 以上	16	6
合計単位数			128	126	32

- 卒業要件に対する不足単位欄の項目のうち、「0」は「卒業要件」の単位数を充足していることを示す。
- 卒業要件に対する不足単位欄の項目のうち、「1」以上の数値は「卒業要件」の単位数が不足していることを示す。

※ 104 単位を超えていても、不足単位が 25 単位以上であると卒研着手条件を満たしません。
※ 学科によっては、付加条件がありますので、必ず確認してください。

※ 未修得単位数が 25 単位以上の場合
… 「卒研着手不可」
※ 未修得単位数が 24 単位以下の場合
… 「卒研着手可」

※ 学校保健安全法で定められている感染症（参考）

分 類	対象疾病
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白随炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）
第2種	インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

- ③ 教育実習・介護等体験（教職課程受講者）の場合
学部指定の用紙を実習・体験の前に配布しますので、教務課に提出してください。
- ④ 上記（①～③）以外のやむをえない理由で欠席（短期）する場合【病気・忌引き等】
欠席を証明する書類を添えて直接、授業科目担当教員に届け出てください。

●休講

- 次の場合、休講となります。休講の連絡は、③にあげる場合を除き、掲示、生産工学部ポータルシステム等により連絡します。
- ① 学校行事を行う場合。
- ② 授業科目担当教員にやむを得ない理由が生じた場合。
- ③ 休講の掲示等がなく、授業開始時間から 30 分を経過しても授業科目担当教員が講義を開始できない場合。ただし、特別な指示により、それ以上経過しても授業を行う場合があります。

4 試験について

- 生産工学部の試験には、平常試験・追試験があります。**いずれの試験も必ず学生証を携帯してください。**
- 学生証を忘れた場合は授業科目担当教員の指示に従ってください。授業科目担当者の指示により、仮受験票が必要な場合は、教務課又は実初校舎事務課で手続きを行ってください。仮受験票発行手数料は1,000円です。仮受験票とは、一時的に本学部学生である証明をするものです。学生証の所在を確認し、紛失した場合や不備の場合（破損しているもの・記載事項の不鮮明なもの）は速やかに教務課又は実初校舎事務課で再発行の手続きを行ってください。
- 平常試験
平常試験は授業中に行う試験をいいます。
実施方法については、授業科目担当教員がシラバスに提

- ④ 台風等自然災害や不測の事態等によって、京成電鉄「京成本線」あるいはＪＲ東日本「中央・総武各駅停車及び総武線快速」が、全線で運行できなくなり著しく通学に支障をきたす運行状況と判断される場合は、生産工学部ポータルシステムに授業実施等の情報を掲載しますので、その指示に従ってください。
- ⑤ 通学にあたっては自身の安全を第一とし、無理な行動をとることのないようにしてください。
- ④に示す事態に準ずる理由によって、通学できなかった場合は、欠席届を授業担当教員に直接提出してください。
- また、交通機関の遅延により、授業に遅刻した場合には、授業担当教員にその旨を申し出て、指示を受けてください。
- 補講
休講等により、授業回数が不足した場合には補講を行います。補講の実施については授業科目担当教員によって指示されます。
- また、補講実施日程等については、授業担当教員からの指示、または掲示、生産工学部ポータルシステム等により伝達します。

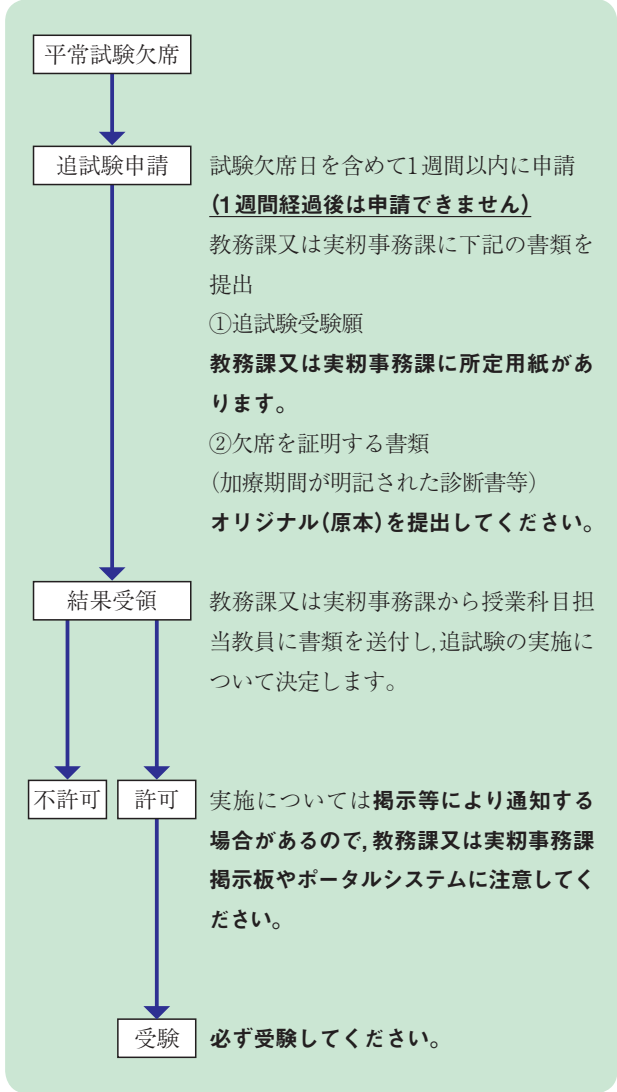
示し、授業中又はポータルシステム・掲示等により伝達します。

●平常試験欠席者に対する追試験

- 「授業計画（シラバス）」に明記されている平常試験（授業内試験）を次の理由により欠席した者が、欠席日を含めて1週間以内に欠席を証明する書類を添付して追試験の申請をした場合、追試験を許可することがあります。
- 追試験を申請したい場合は、事前に授業科目担当教員に相談の上、教務課又は実初事務課に申し出てください。
- ただし、**追試験は申請があっても必ず実施するものではありません。**

理 由	欠席を証明する書類
病気で受験できなかった場合	加療期間が明記された診断書等
親族の死亡などで受験できなかった場合	会葬礼状等
就職試験で受験できなかった場合	試験日時が明記された通知等
交通機関の運休、遅延などで受験できなかった場合	交通機関で発行される遅延証明書
教職関係の教育実習・介護等体験などにより受験できなかった場合	教務課で日程等を把握していますので申し出てください。
その他、災害など本人の責任でない、やむをえない理由で受験できなかった場合	教務課までご相談ください。

追試験の手続きは次の図に従ってください。



5 成績の評価について

- 成績は、授業科目ごとに試験やその他の方法によって判定されます。
- 合格した授業科目には、所定の単位数が与えられます。なお、成績についてはガイダンスにて本人に配布、またポータルシス

●試験場での心得について

- ① 学生証は、机上の見やすいところに置いてください。
- ② 試験監督者の指示に従ってください。
- ③ 私語や疑惑を招くような態度をとらないでください。
- ④ 許可されたもの以外の携帯品は、カバン等にしまってください。
- ⑤ スマートフォン等は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。

●無効答案について

学生番号、氏名の記入がない答案、受講登録をしていない授業科目を受験した場合には、答案は無効となります。

●不正行為について

試験等における不正行為

不正行為とは次の行為をいいます。なお、試験終了後又は採点の際に発覚したものも含まれます。

（試験等）

- ① 替え玉受験又は身代わり受験
- ② 答案用紙交換行為
- ③ 氏名不正記入受験
- ④ 複数人が関わる不正行為を主導した場合等
- ⑤ カンニングペーパーを使用する行為
- ⑥ 机等にあらかじめ書き込みを行う行為
- ⑦ 参照を許可されていない教科書、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル機器等の電子機器類を使用する又は貸借する行為
- ⑧ 他人の答案を書き写す行為
- ⑨ 答案を持ち出す行為
- ⑩ 他人と相談して解答する行為
- ⑪ 他人の答案や論文等を盗用する行為
- ⑫ その他、試験監督の指示・注意に従わない行為等

（レポート課題）

他人のレポートを盗用する行為

不正行為は、次のように取扱われます

- ① 日本大学学則第 76 条、第 77 条により懲戒となります。
- ② 試験等における不正行為等により懲戒処分を受けた学生は、その懲戒の種類にかかわらず、原則として **1 Q または 2 Q に処分を受けた場合は、1 Q 及び 2 Q に履修しているすべての科目（通年科目含む）、3 Q または 4 Q に処分を受けた場合は、3 Q 及び 4 Q に履修しているすべての科目（通年科目含む）を無効とします**（但し、実験・実習・実技・ゼミナールは、不正行為に対する無効対象から除きます）。
※実験・実習・実技・ゼミナールで不正行為を行った場合は、当該科目も含めて無効の対象となります。
- ③ 処分については学内に掲示をもって周知するものとします。

① 成績評価基準

		点 数	評 価	係 数	内 容	成績証明書
判 定	合格	100～90点	S	4	特に優れた成績を示したもの	S
		89～80点	A	3	優れた成績を示したもの	A
		79～70点	B	2	妥当と認められたもの	B
		69～60点	C	1	合格と認められるための成績を示したもの	C
無判定	不合格	59点以下	D	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの	—
		—	E	0	履修登録をしたが評価を受けなかったもの	—
		—	P	—	履修登録後、所定の履修中止手続きを取ったもの	—
		—	N	—	修得単位として認定になったもの	N

※成績評価は点数から導き出されますが、履修登録をしたが評価を受けなかった場合、点数はありませんが評価は**E**となり、該当する係数は0となります。

② GPA

GPA (Grade Point Average) は、卒業研究を含めた学科の課程修了に係る授業科目（卒業要件に算入できる科目）すべてを対象^{*1}として、授業科目ごとの成績評価を5段階（**S・A・B・C・D**）で判定し、それぞれに対して4・3・2・1・0の係数を付与し、係数に各科目の単位数を掛けてポイント数を計算します。そのポイント数の総計を総履修単位数（**D・E**の単位数も含める）で除して全履修科目の平均値を算出したものがGPAとなります。GPAは小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までを有効としています。なお、**P**（履修中止）、**N**（認定科目）

はGPAに算入しません。

また累積GPA^{*2}の算出にあたって、不合格になった科目を再履修した場合には、新しい成績に置き換えて再度計算をします。ただし、途中で履修中止をした場合には、直前の成績が有効となります。

- ※1 自主創造の基礎1・自主創造の基礎2・自主創造の基礎1 (S)・自主創造の基礎2 (S) は、GPAの算出に含みません。
- ※2 学期ごとに算出する値を学期GPA、通算の学期で算出する値を累積GPAと呼びます。

GPA 計算式
$$\frac{(4 \times \text{Sの修得単位数}) + (3 \times \text{Aの修得単位数}) + (2 \times \text{Bの修得単位数}) + (1 \times \text{Cの修得単位数})}{\text{総履修単位数 (D, Eの単位数も含める)}}$$

GPA の計算例

科目名 (例)	体育	社会学	微分積分学 I	物理学	経営管理	合 計
単位数 (a)	1	2	2	2	2	9
評 価	A	S	D	B	S	—
係 数 (b)	3	4	0	2	4	—
ポイント数 (a × b)	3	8	0	4	8	23
GPA	23 (各科目のポイント数合計) ÷ 9 (各科目の単位数合計) = 2.56 (小数点第3位四捨五入)					

※不合格科目（評価**D**）や履修登録をしたが評価を受けなかった科目（評価**E**）は係数0点となり、GPAが下がってしまうので、安易な気持ちでの履修は避けましょう。

③ 履修中止手続き

GPAは**D**や**E**評価の成績も含めて計算されるので、それらの評価を受けた科目がある場合はGPAを下げる大きな要因となります。授業開始後1か月程度授業を受講し、履修を中止したいと判断した科目については、定められた期間内において履修中止手続きを認めています。この場合の成績評価は**P**となり、GPAの算出対象外となります。なお、履修中止した科目も年度内の履修上限単位に含まれるため、履修中止した科目の替わりに他の科目を登録することはできません。

履修中止の手続きをする場合は、学期始めのガイダンスで伝達される期間に所定の手続きにより行ってください。それ以降は原則として履修中止を許可しません。

なお、事故・疾病等のやむを得ない理由により履修中止手続き期間以降に履修中止手続きをする場合は、手続き遅延を証明する書類（オリジナル）を添付の上、教務課に申し出てください。

④ 評価D,E,Pの取扱

評価が**D**、**E**、**P**になった授業科目の成績は、成績通知書にはそのまま記載されますが、成績証明書には記載されません。

また、これらの授業科目を再履修して合格すれば、その成績が成績通知書と成績証明書に記載されます。

各学科のクラス担任及び学務委員会委員が履修指導や相談に当たります。（問い合わせ先：各学科・系事務室）

6 履修科目登録単位数の上限について

本学部では、一人一人の学生の学習効果を向上させるため、次のように各学期に履修登録できる単位数の上限を定めています。なお、学生一人一人の学習進度に応じて、直前の学期の成績（学期GPA）により各学期に履修登録できる単位数の制限を緩和しています。

① 各学期に履修科目として登録することができる単位数は卒業要件科目においては20単位を上限とします。ただし、下記科目についてはその限りではありません。

- 1) 自主創造の基礎1・自主創造の基礎2・自主創造の基礎1(S)・自主創造の基礎2(S)
- 2) 生産実習・生産実習(S)

- 3) 卒業研究・卒業研究(S)
- 4) 基盤科目に算入することのできる教職課程に設置されている科目のうち、化学実験・生物学実験・地学実験・情報と職業
- 5) 不定期に開講する授業科目（集中講義・集中実験等）
- ② 上記にかかわらず、2年次以降直前の学期において優れた成績により単位を修得した者は、次のとおり上限単位数を超えて履修科目を登録することができます。

- 1) 直前学期の学期GPAが2.7以上の場合、22単位まで。
- 2) 直前学期の学期GPAが3.0以上の場合、24単位まで。

7 ポータルシステムについて

URL <https://portal.cit.nihon-u.ac.jp/>

学内・学外PC及びスマートフォンより、日本大学生産工学部ホームページ（<http://www.cit.nihon-u.ac.jp/>）からポータルシステムにログインすることができます。アクセスすることで、受講登録をしたり自分の受講登録状況、休講・補講、事務連絡等の情報をWeb上で閲覧することができます。

ログインするためのユーザ名及び初期パスワードは、学部のユーザIDとパスワードを使用します。

8 受講手続きについて

受講登録の手続きは各学期の始めに、受講する科目を自己申告する大切な手続きです。「キャンパスガイド（履修編）」、「学習の手引」を熟読して自分にあった学習計画を立て、時間割を作成することが大切です。

登録は、以下の順に行い、その後、誤りがなければ手続き完了になります。具体的な手続方法（日程・登録方法等）についてはポータルシステム・掲示等により伝達します。

1 受講する科目の選定

自分が受講する科目を選定する必要があります。「GPA」や「履修科目登録単位数の上限」を考慮に入れて、慎重に選定してください。

2 受講登録（Web登録）

各自の受講計画に基づき、受講を希望する科目が確定したら、それらの科目を、インターネットに接続されている学内・学外のPC及びスマートフォンからポータルシステムにログインし、指定された期間内にWeb登録してください。

3 受講登録の確認・完了

ポータルシステムのMy時間割で、内容（科目担当者・曜日・時間など）を確認してください。

内容に誤りがあった場合

Web登録期間中→Web登録画面から速やかに修正をしてください。

Web登録期間後→速やかに教務課に申し出て、指示に従い修正の手続きを行ってください。

受講登録をしていなかった場合や受講登録を間違えたまま授業を受講し、試験を受けても、単位の修得はできませんので注意してください。